

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第6-15号、第5-23号、第5-13号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称： 愛寿苑	種別： 介護老人福祉施設	
代表者氏名： 施設長 小川 弥仁	定員（利用人数）： 80名	
所在地： 福井市若杉2丁目601		
TEL： 0776-34-5100	ホームページ： http://www.aijuen.com/	
〔施設・事業所の概要〕		
開設年月日 平成元年5月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 弥生福祉会		
職員数	常勤職員： 31名 非常勤職員 17名	
専門職員	（専門職の名称）	
	介護福祉士25名	理学療法士1名
	看護師8名	管理栄養士2名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	多床室（4人部屋）：19室、（2人部屋）：1室 個室：2室	冷暖房、床暖房（居室）、チェア浴・個浴のマルチタイプの特設浴槽、臥床タイプの特設浴槽、空気殺菌機、スプリンクラー、消火器、2号消火栓

②理念・基本方針

【理念】	老いても人生をエンジョイできる地域社会の創造
【苑訓】	一、 人の和を尊び 礼節を重んじよう 一、 敬愛の精神の基に 積極的に行動しよう 一、 自己研鑽に励み 人の為に努力しよう 一、 朝な夕なに礼拝し、感謝の心を持とう
【行動指針】	1. 私たちは、法令遵守を第一に考えます。 2. 私たちは、元気よく、笑顔を持って利用者の方々を支援します。 3. 私たちは、明確な目標を掲げ、情熱をもって行動し、福祉従事者としての「生きがい・やりがい」を追い続けます。
【施設の目的】	老人福祉法に規定する老人福祉施設として社会福祉法人弥生福祉会が設置経営する特別養護老人ホーム愛寿苑が介護老人福祉施設の事業の適正な運営を確保するため人員及び管理運営に関する事項を定め、介護保険法の理念に基づくと共に、高齢者が自立した生活を送れるよう、老化に伴い介護を必要とするものに対し、適切な介護老人福祉施設サービスを提供する。
【当施設の運営方針】	介護老人福祉施設特別養護老人ホーム愛寿苑の職員は、施設サービス計画に基づき、可能な限り居室における生活への復帰を念頭において、入浴、排泄、食事等の介護、社会生活上の便宜の提供、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う事により入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。

③施設・事業所の特徴的な取組

『いつまでも自分らしく過ごす』そのような暮らしを、職員全員でサポートするために、	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性を持った多職種協働によるチームケア体制の確立 ・ 個別ケアの確立 ・ 介護職・看護職でのケアチームの確立 ・ 虐待防止、身体拘束廃止への取り組み、ケアマネジメントの徹底 ・ 地域ケア体制を捉え、地域連携による地域福祉の拠点としての機能の確立 に取り組んでいます。
--	--

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年9月17日（契約日） ～
	令和4年4月26日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（平成30年度）

⑤総評

【特に評価の高い点】

【I-2 経営状況の把握】

社会福祉事業全体の動向は、研修や新聞、インターネット等から把握している。地域のデータは市の高齢化率等の資料から把握分析している。施設の利用率や利用者像は、地区別に分析している。人材不足を最大の経営課題として、外国人職員採用や人材紹介センターの紹介を重視している。これらの課題は役員間で共有され、職員へも周知が図られている。

【A-4 家族等との連携】

日常生活におけるエピソードや機能訓練、食事の様子等の利用者の日々の生活の様子を、居室担当者が詳細に記した手紙を月1回家族に送付している。

【改善を求められる点】

【I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組】

第三者評価を受審する年度にのみ、取組状況を評価するのではなく、評価に取組む体制を設け、改善に向けた取組を継続することが望まれる。

【Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス】

福祉サービスの利用終了時に家族に渡す書面には、利用者の身体状態に加えて、サービス終了後の相談方法や相談窓口の担当者についても記載することが望まれる。

【A-3 生活支援】

職員の利用者に対する様々なアプローチがケース記録に残されているが、利用者の希望や発言に関する記載が少なく、利用者の意向に沿っているものか不明であるため、利用者の発言等も記録することが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

コロナ渦の中で、利用者の方には以前よりも制限の多い生活を送ってもらっています。しかし今回の評価を受けて、コロナ渦でも、どのように利用者本位の生活を送れるよう支援していけるかが、大きな課題であると気付く事ができました。

また、職員の人材育成に力を入れ取組みを行ってきましたが、利用者満足度と照らし合わせてみると、今後、更なる改善が必要であることがわかりました。

利用者が施設において快適に生活できるよう、生活環境や職員の対応など、利用者・家族の視点での更なる対応を行い、人材育成がより良い利用者満足度につながるよう取り組んでいきます。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。